

# 基本目標 1

## 人と環境にやさしい うるおいのあるまち

### 生活環境・防災

豊かな環境を守り、次の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりの環境保全の意識を高め、資源やエネルギーを大切に、有効活用を図るなど、自然と共生する循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。

また、地域の暮らしを守り続けるため、交通安全対策や防犯対策の充実を図るとともに、市民の生命と財産を守る消防・救急体制や防災体制を整え、安全・安心に暮らすことができるまちを目指します。

施策	1-1	循環型社会 ごみの適正処理とリサイクルを推進するまちづくり	42
施策	1-2	衛生環境 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり	44
施策	1-3	環境保全 地球環境や人にやさしいまちづくり	46
施策	1-4	安全生活環境 安全で安心して暮らせるまちづくり	48
施策	1-5	消防・救急 消防・救急体制の充実したまちづくり	50
施策	1-6	地域防災 防災意識の高いまちづくり	52

施策 1-1 循環型社会  
ごみの適正処理とリサイクルを推進するまちづくり

目標

廃棄物処理を適正に進めるとともに、ごみの減量化とリサイクルに努め、資源の有効活用を図る循環型のまちを目指します。

現状と課題

地球環境問題への関心が高まる中、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から、環境への負荷の少ない\*循環型社会への移行が求められています。

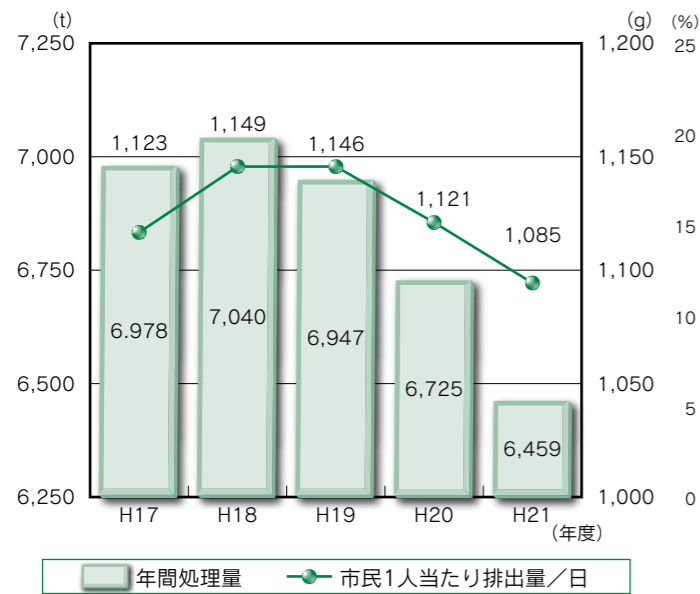
本市では、一般廃棄物の減量化及びリサイクルを推進するため、ごみの分別を6分別12分類とし、ごみ袋の有料化を図りながら、市民及び事業者の協力のもと、ごみの減量化・再資源化に取り組んだ結果、ごみの収集量が減少してきています。

今後も、循環型社会の形成をより一層推進するため、適正なごみ処理と不法投棄の防止に努めるとともに、資源回収やリサイクルに対する意識を高め、ごみの減量化に努める必要があります。

資源ごみのリサイクル、可燃ごみの中継、生ごみの処理・\*バイオガス化を行う「クリーンプラザくるくる」は、本市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町の2市3町により効率的な運営が図られていますが、可燃ごみについては、焼却処理委託業者の撤退による新たな処理施設の建設や維持管理など、今後も関係市町との連携を強化し、対応していく必要があります。

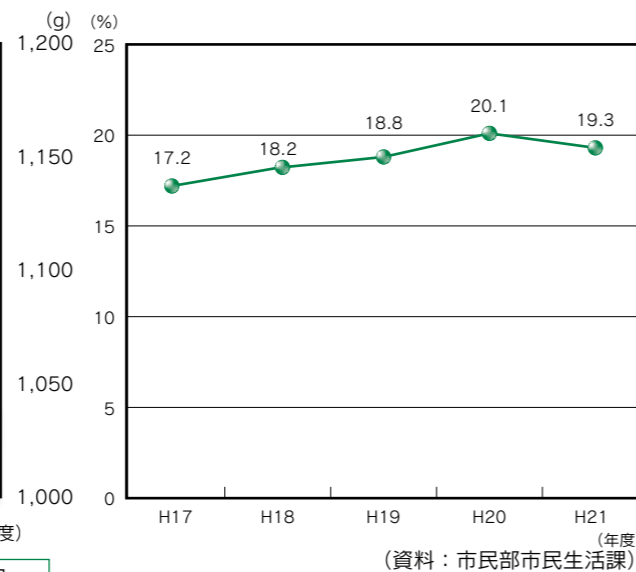
また、一般廃棄物最終処分場の老朽化に伴う施設・設備の改善についても計画的に進めていく必要があります。

ごみの年間処理量及び市民1人当たり排出量の推移



(資料：市民部市民生活課)

リサイクル率の推移



(資料：市民部市民生活課)

用語解説

- \* 循環型社会……環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑制する社会。
- \* バイオガス化……生ゴミなどを発酵させて可燃性ガスを得ること。

基本事業とねらい

① 廃棄物の減量化とリサイクルの推進

ごみの分別意識を徹底しながら、市民や資源回収団体と連携して廃棄物の減量化とリサイクルを進め、資源を有効活用し、循環型社会の形成に努めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
1人1日当たりのごみ排出量*1	g	1,085	1,057	1,030
リサイクル率*2	%	19.3	25.0	30.0

\*1 市民1人1日当たりのごみ排出量

\*2 全体のごみ量のうち、リサイクルされたごみ量の割合

② 廃棄物の適正処理

廃棄物の分別、収集運搬、再生、処分等を適切に行い、不法投棄のない正しいごみ処理の推進に努めます。また、ごみの細分別についても検討を進めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
不法投棄回収量	t/年	4.31	2.00	1.00

\* 不法投棄されたごみの回収量



関係個別計画

- ・砂川市一般廃棄物処理基本計画



施策 1-2 衛生環境  
衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり

■目標

環境の美化や公害の防止などにより、誰もが衛生的で快適に暮らすことができるまちを目指します。

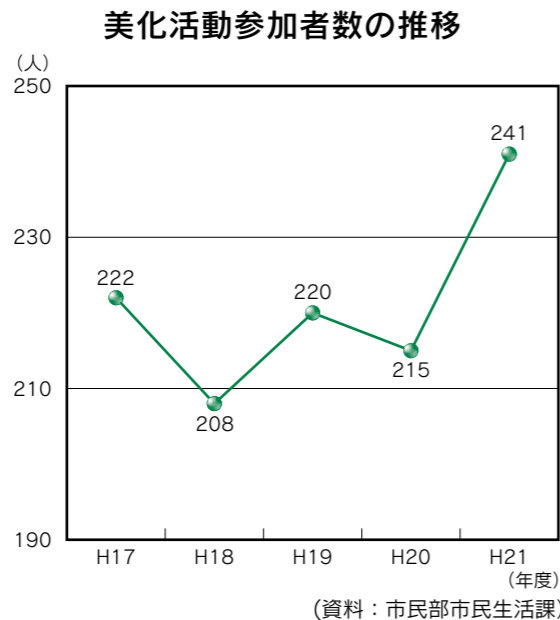
■現状と課題

本市では、砂川市衛生組合や町内会などと連携しながら、河川清掃や道路清掃などの取り組みにより、地域の環境美化が図られており、今後も、さらに市民の関心を高め、取り組みを促進していく必要があります。

また、市民の墓地需要に応えるため、墓地や火葬場の適正な維持管理を進めていく必要があります。

し尿処理については、下水道の普及により水洗化が進み、収集量が減少傾向にあります。本市、奈井江町、浦臼町、上砂川町の1市3町で運営する衛生センターの老朽化に伴い、石狩川流域下水道処理施設へのし尿等の投入について関係機関と協議を進め、効率的な処理体制を構築する必要があります。

公害防止対策については、市民の健康の保持及び生活環境の保全のため、河川の水質検査や交通の騒音調査等を定期的実施し、市民への啓発や関係法令遵守の指導・徹底を図る必要があります。



■基本事業とねらい

①環境美化の推進

市民主体の環境美化活動を促進し、公衆衛生の向上及び環境美化を推進します。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
美化活動参加者数	人/年	241	250	260

\* 砂川市衛生組合主催の河川清掃等への参加者数

②し尿処理体制の整備

し尿を適正に収集・処理し、快適な生活環境づくりを推進します。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
し尿処理対応率	%	100.0	100.0	100.0

\* し尿処理の申込みに対する処理件数の割合

③墓地・火葬場の環境整備

墓地及び火葬場を適正に管理し、利用しやすい環境づくりに努めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
墓地需要対応率	%	100.0	100.0	100.0

\* 墓地の使用申込みに対する墓地区画数の割合

④公害防止対策の推進

公害を未然に防止するための調査・指導及び生活環境に配慮した自主的な行動につながるような啓発・情報提供を行い、市民の健康の保持及び生活環境の保全を図ります。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
生活公害に関する苦情件数	件/年	2	0	0

\* 生活公害に関する苦情及び相談件数



関係個別計画

- ・砂川市一般廃棄物処理基本計画

施策 1-3 環境保全 地球環境や人にやさしいまちづくり

目標

限りある資源を大切に、市民とともに省エネルギーや\*新エネルギーの活用を推進することで環境負荷の低減を図り、\*地球温暖化防止に取り組むまちを目指します。

現状と課題

経済活動や生活様式の変化等に起因する、地球温暖化などの進行により、地球環境問題が深刻化する中、環境保全に対する国際的な取り組みが進んでおり、地域における役割や責任も重要になっています。

本市では、「砂川市温暖化対策推進実行計画」を策定し、市の関連施設において二酸化炭素などの\*温室効果ガスの排出削減を目標に、電気や燃料の使用量削減などの取り組みを進めていますが、今後は、地域における温室効果ガスの排出削減に向け、市民や事業者、行政がお互いに協力し、自主的かつ積極的に取り組んでいく必要があります。

また、省資源や省エネルギー、リサイクルなど、環境に配慮した行動につながるよう、市民意識の向上を図る取り組みが求められていることから、自然エネルギー活用住宅や次世代省エネルギー基準対応住宅の普及・啓発を進めるとともに、ソーラーシステムなど、\*クリーンエネルギーの導入を促進していく必要があります。



用語解説

- \* 新エネルギー……太陽光や太陽熱、地熱、風力など、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。
- \* 地球温暖化……石炭、石油、天然ガスの使用や森林の減少などにより、二酸化炭素など赤外線を吸収するガスの濃度が高まり、熱の吸収量が増加して大気の温度が上昇すること。
- \* 温室効果ガス……大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を温める効果を持つ二酸化炭素、メタンなどの気体。
- \* クリーンエネルギー……電気や熱に変えても、二酸化炭素などの有害物質を排出しない、あるいは排出が少ないきれいなエネルギー。

基本事業とねらい

①地球温暖化防止の促進

地球温暖化の防止に向け、市が率先してエコの取り組みを進めるとともに、企業や家庭における取り組みを促進します。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量	t/年	8,325	7,900	7,500

\* 公共施設等の電気・石油等の使用から算出した二酸化炭素排出量

②省エネルギー・新エネルギーの促進

自然環境の保全のため、企業や家庭における省エネルギーの促進やソーラーシステムなど、クリーンエネルギーの利活用の拡大に向けた取り組みを進めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
住宅用太陽光発電システム設置数*1	(延)基	2	12	22
長期優良住宅戸数*2	(延)戸	2	8	13

\*1 住宅用太陽光発電システムの延べ設置基数

\*2 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」による耐震性、耐久性、省エネ性を有する長期優良住宅の延べ建設戸数



関係個別計画

- ・ 砂川市地球温暖化対策推進実行計画
- ・ 砂川市住宅マスタープラン
- ・ 砂川市公営住宅等長寿命化計画



施策 1-4 安全生活環境  
安全で安心して暮らせるまちづくり

目標

交通安全施設や防犯灯などの生活環境を整えながら、市民の交通安全意識や防犯意識を高めることで、地域の安全と安心が守られた住みよいまちを目指します。

現状と課題

本市では、交通事故の発生件数や死傷者数は減少傾向にあります。また、まちの中心部を国道12号が南北に縦貫し、その他にも道道などの幹線道路が整備されているため、通過交通量が多く、また、高齢化の進行により、高齢者が交通事故に巻き込まれる件数が年々増加する傾向にあることなどから、安全で安心して外出や移動ができる交通社会の形成が求められています。

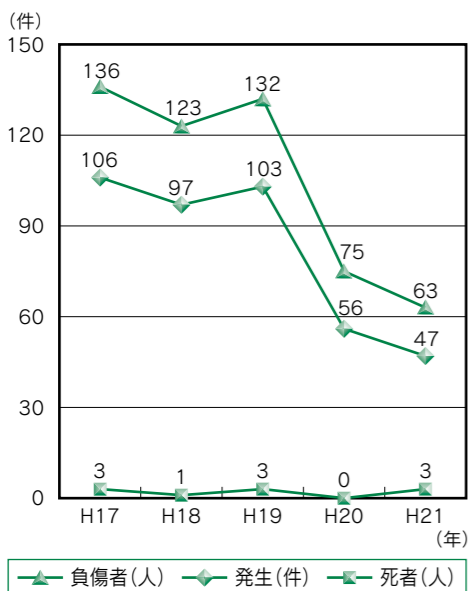
今後は、市民の交通安全意識と交通マナーの向上に向けた活動に取り組むとともに、歩道や信号機などの交通安全施設を計画的に整備していく必要があります。

防犯については、近年の犯罪の複雑化・悪質化に加え、価値観の多様化や生活様式の変化に伴い、市民相互の連帯意識が希薄化している中、市民の防犯意識の向上に向けた取り組みを強化する必要があります。

このことから、生活安全モデル地域を指定した安全確保の事業や防犯灯の適切な設置及び維持する団体を支援し、安全で住みよい地域社会を築くことが必要です。

消費者対策については、高齢者を狙った悪質な犯罪が全国で多発するなど、消費者を取り巻く環境が変化中、今後も情報提供や相談支援体制の充実を図り、消費者被害の未然防止に努める必要があります。

交通事故発生件数等の推移



(資料：北海道)

刑法犯認知件数の推移

(単位：件)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
重要犯罪	1	1	4	1	2
窃盗犯	185	139	148	142	119
粗暴犯	1	7	5	3	3
知能犯	14	7	3	2	4
風俗犯	-	1	-	-	1
その他刑法犯	40	31	25	14	10
合計	241	186	185	162	139

(資料：砂川警察署)

- \* 重要犯罪～殺人、強盗、放火、強姦等
- 窃盗犯～空巣狙い、自転車盗、万引き等
- 粗暴犯～暴行、傷害、脅迫、恐喝
- 知能犯～詐欺、横領、偽造
- 風俗犯～賭博、わいせつ
- その他刑法犯～器物損壊、住居侵入等

基本事業とねらい

①交通安全意識の向上

交通安全教室の開催や警察など、関係機関・団体と連携した活動を通し、交通事故を未然に防ぐための交通安全意識の向上に努めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
交通安全啓発活動参加者数	人/年	3,100	3,300	3,500

\* 交通安全運動、交通安全教室等の啓発活動への参加者数

②交通安全環境の整備

市民を交通事故などから守るため、危険箇所等に交通安全施設を設置するとともに、交通事故被害者の救済対策に努めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
交通事故発生件数	件/年	47	40	30

\* 人身事故の発生件数

③防犯意識の向上

市民を犯罪などの危険から守るため、防犯協会など、関係機関・団体と連携して適切な情報を市民に提供し、防犯意識の向上に努めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
防犯活動参加者数	人/年	1,000	1,100	1,200

\* 特別警戒、自主パトロール等の防犯活動への参加者数

④地域防犯活動の推進

安全で住みよい地域社会の実現に向け、地域ぐるみの防犯活動を促進するとともに、防犯灯の適正な設置・維持を支援し、夜間における犯罪や交通事故の防止を図ります。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
自主防犯組織数	(延) 団体	5	10	15

\* 生活安全モデル地域等が組織された延べ団体数

⑤消費者対策の充実

被害やトラブルを未然に防止するため、市民が正しい知識を身につけられるよう、情報提供に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
消費者相談の件数	件/年	21	25	30

\* 消費生活に関する相談件数

関係個別計画

・砂川市交通安全計画

施策 1-5 消防・救急  
消防・救急体制の充実したまちづくり

目標

市民の尊い生命、身体及び財産を守るため、消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、応急処置などの普及啓発や防火に対する意識を高め、市民が安心して生活できるまちを目指します。

現状と課題

本市では、本市、奈井江町、浦臼町の1市2町で構成する砂川地区広域消防組合による広域的な体制のもとで消防・救急・防災業務を実施しています。

建築物の建材や構造の変化、高層化、市民の高齢化に伴い、火災及び自然災害等による被害の発生の仕方や質が変化してきており、出動態勢や消防施設、予防活動を充実させ、市民の生命と財産を守っていくことが求められています。

このことから、複雑多様化する災害に対応していくため、消防施設の整備・強化や消防・救助隊員の高度な知識・技術の習得に努めるとともに、防火に対する市民意識の向上と自主防火団体の育成を積極的に行う必要があります。

また、災害発生時の初動体制の強化と効率化を図るため、新たな広域再編について検討する必要があり、消防・救急無線については、平成28年までにデジタル化が求められていることから、計画的に整備を進める必要があります。

救急業務については、高齢化などの社会構造の変化による救急需要の増加から、より専門的な知識と高度な技術を備えた対応が求められており、救急技術の高度化、救急資機材の整備、市民による応急手当の普及、\*ドクターヘリの活用、医療機関との連携強化等を図っていく必要があります。

火災件数、死傷者数及び救急・救助出動件数の推移

(単位：件、人)

区分	火災件数						救急出動件数		救助出動件数	
	火災件数	死傷者数	建物火災件数	死傷者数	その他の火災件数	死傷者数	搬送人員	救助人員	救助人員	
平成17年	6	1	6	1	-	-	889	861	11	6
平成18年	6	1	5	1	1	-	865	827	7	3
平成19年	9	3	8	3	1	-	899	880	8	6
平成20年	8	-	4	-	4	-	862	842	7	9
平成21年	8	1	5	1	3	-	786	760	9	11

(資料：消防本部)

住宅用火災警報器普及率の推移

(単位：%)

区分	普及率
平成20年度	24.2
平成21年度	56.3

(資料：消防本部)

普通救命講習の開催数及び受講者数の推移

(単位：回、人)

区分	開催数	受講者数
平成17年度	10	221
平成18年度	18	302
平成19年度	18	339
平成20年度	17	357
平成21年度	19	382

(資料：消防本部)

基本事業とねらい

①火災予防の推進

防火に対する意識の向上を図り、市民と行政が一体となった火災予防体制の充実を図ります。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
住宅用火災警報器の設置率	%	56.3	100.0	100.0

\* 住宅用火災警報器を設置している一般住宅の割合

②消防体制の充実

各種災害時における被害を最小限に食い止めるため、広域連携などを含めた消防体制の充実を図ります。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
消防水利数	基	310	315	320

\* 防火水槽及び消火栓の延べ設置数

③救急体制の充実

市民の尊い生命を救うため、救急体制の充実・強化及び市民による応急手当の普及を図り、迅速な救急救命活動を行うことにより、救急患者の救命率の向上を図ります。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
救命講習受講者数	人/年	382	450	500

\* 事業所及び一般市民による救命講習の受講者数

用語解説

\* ドクターヘリ……救急専用の医療機器を装備し、救急医療の専門医や看護師などが同乗して救命医療を行う専用のヘリコプター。

施策 1-6 地域防災  
防災意識の高いまちづくり

■目標

市民の防災意識の向上を図るとともに、自主的な防災活動を促進し、災害時に地域ぐるみで対応できる防災体制の整ったまちを目指します。

■現状と課題

地震などによる大規模な災害時には、市や消防機関などの行政の活動が制限されることが予想されることから、地域防災力を向上させることが求められています。

地域防災力の向上には、地域における情報伝達システムや避難・援助方法などをあらかじめ定めた\*自主防災組織の設立が必要であるため、この組織の育成を図り、消防機関との連携のもとに地域ぐるみの防災訓練を実施することが必要です。

また、災害時に手助けが必要な高齢者や障がい者等が増加する中、その支援のための体制づくりを市及び消防機関、地域が一体となって推進していく必要があります。

自主防災組織数の推移

区 分	町内会数
平成17年	4
平成18年	4
平成19年	5
平成20年	5
平成21年	5

(資料：総務部総務課)



■基本事業とねらい

①防災意識の向上

防災知識の周知や地域防災訓練への積極的な参加を促し、市民の防災意識を向上させ、災害に強いまちづくりに努めます。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
地域防災訓練参加者数	(延)人	100	700	1,200

\* 地域防災訓練に参加した延べ人数

②地域防災力の向上

自主防災組織を育成して地域における情報伝達システムや避難・援助体制を確立し、地域防災力の向上を図り、大規模な災害時にも的確に対応できる体制を整えます。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
自主防災組織数	(延)町内会	5	10	15

\* 町内会による自主防災組織の延べ設置数



関係個別計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川市水防計画
- ・砂川市国民保護計画

用語解説

\* 自主防災組織……主に町内会が母体となって地域住民が自主的に連携して防災活動を行う団体。

基本目標 1

生活環境・防災